August

平成 30 年8月号(第 130 号) (平成 30 年8月 31 日配信) 市民文化局地域安全推進課

# メールニュースかわさき 防犯・交通安全情報

## 利用登録された皆様へ

ご登録ありがとうございます。

平成 20 年 1 月から、市内の防犯・交通安 全情報の配信を始めました。

市内における犯罪や交通事故の発生状況 などをお知らせし、皆様の防犯・交通安全対 策の一助となるよう内容の充実に努めて参 りますのでよろしくお願い致します。

# 防犯情報

#### ● 川崎市内の犯罪発生状況(平成30年7月末 刑法犯認知件数)

区别			認 知 件 数 (H30.7月末)	前年同期比(件)	增 減 率 (%)	
Л	崎	区	1, 322	+ 3 7	+2.9	
幸		区	5 7 5	<b>-91</b>	-13.7	
中	原	区	674	-193	-22.3	
高	津	区	5 2 4	-90	-14.7	
宮	前	区	4 0 3	-115	-22.2	
多	摩	区	6 3 0	+ 3	+0.5	
麻	生	区	3 0 6	-64	-17.3	
総		計	4, 434	-513	-10.4	

<sup>\*</sup>署管内数値の合計です。

(数値は暫定値)

```
【概要】
川崎市内における平成30年7月末現在の刑法犯認知件数は、
    4,434件、前年同期比 -513(-10.4%)
と減少しています。
 主な犯罪で減少したのは、
   自転車盗 (1,526件、前年同期比 -89件)
               418件、前年同期比 -82件)
   万引き
   部品ねらい (115件、前年同期比 - 79件)
        ( 73件、前年同期比 -52件)
( 85件、前年同期比 -50件)
   空き巣
   置引き
などで、増加したのは、
   振り込め詐欺 ( 267件、前年同期比 +91件)
車上ねらい ( 208件、前年同期比 +76件)
などです。
                            (数値は暫定値)
```

#### 県内の犯罪発生状況(平成30年7月末現在の刑法犯認知件数)

	認 知 件 数 (H30.7月末)	前年同期比(件)	增 減 率 (%)
神奈川県	26,711	-4, 834	-15.3

\*数値は暫定値です。

#### 【概要】

神奈川県内における平成30年7月末現在の刑法犯認知件数は、 26,711件、前年同期比-4,834件(-15.3%) と減少しました。

主な犯罪で減少したのは、

自転車盗(6,532件、前年同期比-723件)万引き(3,051件、前年同期比-594件)部品ねらい951件、前年同期比-565件)オートバイ盗(1,199件、前年同期比-449件)器物損壊等(1,462件、前年同期比-317件)

などで、増加したのは、

振り込め詐欺 (1,519件、前年同期比 +410件) 放火 (28件、前年同期比 +11件)

## ● 防犯対策について

川崎市内の「自転車盗」の被害は今年7月末までに

1,526件 (前年同期比 -89件、 -5.5%) 「オートバイ盗」は

134件 (前年同期比 -42件、-23.9%)

です。

二つの罪種の合計は、全体(4, 434件)の約37.4% を占めています。

#### ~被害防止のポイント~

- 自転車・オートバイは、駐輪場など決められた場所に止めましょう。
- ワイヤー錠やU字ロックなどで二重に鍵を掛けましょう。
- 自転車は防犯登録をしましょう。 盗難にあった場合に早期発見に役立ちます。 (自転車を購入した販売店で登録できます。)



#### ≪現在、息子(孫)を名乗る詐欺が発生中!ご注意を!≫

- ●「携帯電話番号が変わった」(アポ電)
- 「カバンをなくした」「今すぐ現金が必要だ」

「代わりの者が取りに行く」と言う電話は詐欺!警察に連絡を!

平成30年7月末現在(暫定値)						
	被害件数	被害額				
神奈川県	1,519件	約30億9,356万円				
川崎市内	267件	約4億5,203万円				

#### ≪最近の情勢≫

7月中の1ヶ月間の県内における認知件数は222件、市内における認知件数は45件でした。 昨年からの主な手口は、息子の友人等を装った犯人が、現金やカードを自宅に取りに来た り、区役所等の職員を装い、医療保険や年金の還付金があると騙り、ATM機から入金さ せるというものです。

「留守番電話」の設定をして、不審な電話には出ないようにして下さい。

(犯人は、自分の声が録音されるのを嫌がります。)

#### ※ 「還付金名目のだましの電話にご注意を!」

川崎市内で、市役所や区役所の職員を装った者から、「医療費の払い戻しがあります。近くの ATM で手続きが出来ますので、携帯電話を持って行ってください。」などと還付金があるかのように装い、金品をだまし取ろうとする電話が多数かかってきています。

ATM ではあらゆる種類の払い戻しを受けることは出来ません。 不審な電話には留守番電話がとても有効です。機器を活用し、被害を防ぎましょう。



### ≪空き巣被害発生中です。ご注意を!≫

昨年1年間の川崎市内における「空き巣」 の認知件数は、

228件(前年対比 -85件)

と減少しました。

本年7月末現在では、

73件(前年同期比-52件)

と減少しています。

侵入窃盗のうち、「空き巣」の占める割合 が最も多くなっていますので、油断は禁物で す。

また、「タンス預金」は、空き巣や振り込め詐欺の被害に遭う危険があります。多額の現金を自宅に保管しないようにして下さい。



#### ~被害防止のポイント~

● 戸締まりをしっかりと!

ごみ出しなど、少しの時間でも必ず戸締まりをしましょう。

● 防犯対策をしましょう!

窓ガラスを割って侵入する手口が目立っています。 サッシに補助錠を付けたり、防犯ガラスや防犯フィルムを活用しましょう。

● 留守だと悟られない工夫をしましょう!

郵便受けに新聞や郵便物を溜めないようにしましょう。

#### 【防犯診断を受けてみませんか?】

川崎市では、家庭の防犯対策・防犯意識の向上を図るため、安全・安心まちづくり対策員(警察官OBの経験、知識豊かな職員)が、予約を受けて一戸建て住宅やマンション、アパートなどの共同住宅を訪問し、建物の構造や防犯設備等の状況を診断して、防犯上の指導やアドバイスを行っています。

診断は無料です。ぜひご利用ください。

● 問い合わせ先 市民文化局地域安全推進課

044-200-2284, 2285

# ひったくり発生中です。ご注意を思

#### 平成30年7月末現在

県内 107件 (前年比 -69件 -39.2%)



市内 20件(前年比 -34件 -63.0%)

「まさか自分が・・」、ひったくり被害に遭われた方のほとんどが話しています。

被害者は、ほとんどが女性で、必ずしも、高齢者ばかりでなく、勤め先や学校から帰宅途中の若い女性も被害に遭っています。

「自分も狙われている。」といった意識を持って、ちょっとした防犯対策を実践することにより、被害に遭遇する可能性が低くなります。

#### - 防犯のポイントー

- バッグ等は車道と反対側に持つ
- 遠回りでも明るく広い道を利用する
- 自転車の前カゴには防犯ネットをつける
- 後方から近づいてくるオートバイ等には注意を払 うなど、常に警戒心を持つ
- 歩きながらの携帯メールやイヤホン等は、やめる



## ≪痴漢にご注意!≫

● 「イヤホン」や「歩きスマホ」はやめましょう!

夜間、帰宅途中の女性に対する痴漢(わいせつ犯罪)が発生しています。 特に、「イヤホン」や「歩きスマホ」の女性が狙われるケースが目立っています。 やむを得ず一人で帰宅する際には、防犯ブザーを手にして歩くなど、警戒を 強めて下さい。

〔掲載担当;市民文化局地域安全推進課〕

# ● 川崎市内・神奈川県内の交通事故発生状況 (平成30年7月末)

区	件数	前年比	死者数	前年比	負傷者数	前年比
川崎区	454	+50	3	± 0	514	+ 5 0
幸区	208	-19	2	+ 1	2 4 3	-25
中原区	190	-38	0	± 0	217	-32
高津区	2 5 0	+ 4	1	<b>-1</b>	288	- 5
宮前区	3 1 7	-31	3	+ 1	371	-15
多摩区	2 7 8	-22	0	<b>– 1</b>	3 3 2	- 6
麻生区	2 2 5	-14	0	± 0	254	-26
市内合計	1, 922	<b>-70</b>	9	± 0	2, 219	-59
県内合計	15, 186	-863	8 1	+ 5	18,503	-941

- 川崎市内で平成30年7月末までに発生した人身交通事故は、
  - 1. 922件(前年同期比-70件)、怪我をされた方は2. 219人(-59人)です。
- 交通事故により亡くなられた方は、7月末現在で 県内では81人(前年同期比+5人)、うち川崎市内は9人(±0人)です。

#### 【川崎市内で死亡事故発生】

7月22日の深夜、川崎区で普通乗用車と横断歩行者が衝突し、歩行者の方が 亡くなる交通事故が発生しました。

運転者の方は、車両や歩行者が少なくても周囲の状況に常に気を配り、スピード は控えめにしましょう。

歩行者の方は、横断の際には横断歩道を利用し、車が少なくても信号は必ず守 りましょう。また、車両の直前・直後の横断は危険ですので、絶対にやめましょう。

#### 【平成30年 秋の全国交通安全運動】

9月21日(金)から9月30日(日)までの10日間、秋の全国交通安全運動を実 施します。また、9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

早くも今年も残り1/3となり、年末に向けて事故が多くなる時期でもあります。 交通安全運動期間中以外も、交通事故防止に努めましょう。

# 高齢運転者の方へ

## 運転免許証の自主返納制度の活用を





#### こんなときは、自主返納の検討を

- ◎ 運転をする必要がなくなった
- ◎ 加齢に伴う機能の低下により、運転に不安を感じる
- ◎ 交通事故を心配する家族から返納を進められた

神奈川県警では、運転免許証を自主的に返納して、運転経歴証明書の 交付を受け、この証明書を提示すると特典が受けられるサービスを実施 しています。 詳しくは、神奈川県警察のホームページでご確認くださ い。

## 改正道路交通法が施行されました。



※全てのイラストの二次使用は禁止します。

#### 平成 29 年3月 12 日スタート

75歳以上の運転者が、認知機能が低下したときに起こしやすい違反意行為をしたときは、臨時認知機能検査を受けなければなりません。そのほか、臨時適正検査制度の見直しや講習の合理化・高度化が図られます。

交通事故の被害者にも、加害者にもならないように、自分の体の状態を正しく把握し、事故防止に努めましょう。

# 企業・団体等のみなさまへ 運転免許自主返納を応援して下さい

運転免許自主返納の申請は、年々増加傾向です。 平成29年中、県内では32.347件、川崎市内では「 4.604 件の申請がありました。(※県警察情報提供)

## 神奈川県高齢者運転免許 自主返納サポート協議会について

高齢運転者に自主的な運転免許返納 を促進し、企業・団体等の協力のもと、 地域ぐるみで高齢運転者の交通事故防 止を支援することを目的としています。



サポート協議会に加盟する企業・団体等は、自主返納者に提供 する特典について、交通事故防止の支援という趣旨に反しない 範囲で、御協力をお願いします。

市内企業等の加盟が増えれば、自主返納者への 支援となり、更に返納が促進できます。

詳しくは、神奈川県警察又は神奈川県高齢者運転免許自主返 納サポート協議会のホームページをご確認ください。

# 二輪車の方はプロテクターを

#### 市内(平成29年中) 二輪車乗車中の死者数7人

交通事故を起こさない、交通事故に遭わないようにするため、交通ルール・マナーを遵守することは非常に大事なことです。

しかし、交通事故は日々発生しているのが現実ですので、「明日自分が 交通事故の当事者になってしまうかも…」という可能性は否めません。 そこで、万が一の事故に備えるため、次のことを実践しましょう。

#### プロテクターを着装しましょう。

二輪車死亡事故の負傷部位をみますと、そのほとんどが<mark>頭部と胸部</mark>です。

頭部はヘルメットで一定の保護はされていますが、胸部は無防備な人が多いのが現状です (※画像の二次使用は禁止します。)。

【 二輪車用プロテクターの一例 ⇒ 】



## 変差点での事故に注意!

二輪車は、車よりも小さいため、車と並んで走っていても距離が遠くに感じることがあります。

ドライバーの方は特性を理解し、安全を確認しましょう。特に、<mark>交差点での</mark> 右折と直進の事故に気をつけましょう。

また、オートバイが車に追突、壁に衝突するなどの事故も発生していますので、速度を控えめにし安全運転に努めましょう。



# ●川崎市交通事故相談所

自分がいくら注意していても、交通事故に遭わないという保証はありません。不幸にして交通事故に巻き込まれますと、思いがけない出費や相手方との示談交渉など、いろいろ面倒なことに追われる一方で、基礎的な法律知識などがないために、不利な条件で解決を強いられることも少なくないようです。

市では、高津区役所内に交通事故相談所を常設し、専門の相談員が交通事故に関する相談に応じています。

相談は無料です。電話での相談も受け付けています。

#### 相談窓口等

- 相談所の所在地 高津区役所(地域振興課内)… 高津区下作延2-8-1
- 電話番号 044-861-3141
- 相談日・・(専門の相談員が対応~予約不要) 月曜日から金曜日までの毎日(祝日を除く)
- 受付時間
   午前10時から正午まで 及び 午後1時から午後4時まで
   ~ 専門相談員による交通事故相談所のホームページ ~
   http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000044898.html



#### ≪弁護士による交通事故相談(無料)も実施しています!≫

- 一 相談所の所在地中原区役所(地域振興課内)・・中原区小杉町3-245
- 一 相談日(予約制)毎月第3火曜日(祝日を除く)午後1時から午後4時まで (1人30分以内、6人まで)
- 予約方法電話予約となります。(サンキューコールかわさき)電話 044-200-3939 (先着順)

【掲載担当:川崎市 市民文化局 地域安全推進課 交通安全係】